

令和6年度版

# 知立市教育支援センター

## む す び あ い 教 室



### 「むすびあい教室」とは・・・

不安や悩みがあって学校に行けない児童生徒が安心して過ごすことのできる心の居場所です。「むすびあい教室」では、他の通室生や指導員等とかかわる中で、主体的・対話的で深い学びを行い、児童生徒が生きる力を育めるように支援しています。

知立市教育委員会

## むすびあい教室では

- 一週間の活動日や一日の活動時間を通室生の状況に合わせて、無理なく通室することができますようにします。
- 通室生の心の居場所をつくり、日々の活動や行事・体験活動を通して、他の通室生等と関わることで、自分で判断し行動する力を育てます。
- 学習環境を整えるとともに個別に学びを支援することで自学自習を勧め、通室生の学習の機会を保障します。
- 保護者と指導員、学校関係者が連携を図り、通室生が自分の進路を自ら考え、社会的に自立することを支援します。

※令和6年度より、「知立市適応指導教室」から「知立市教育支援センター」へ名称を変更します。

- 1 通室対象者 市内の小中学校在籍の児童生徒
- 2 開室日時 開室日は、月曜日から金曜日で、祝祭日や長期休業中は除きます。  
○通室する日や時間は、本人の状況に合わせてすることができます。  
開室時間は、午前9時15分から午後2時45分までです。  
ただし、下記の時間他、特別な日課の際は異なります。
  - ・むすびあい「親の会」がある日 午前9時15分～午後1時00分
  - ・指導員が学校訪問する日 午前9時15分～午後1時00分○むすびあい教室に通室すると、在籍する学校の出席になります。
- 3 指導者 2名の指導員（教職経験者）が指導します。  
スクールソーシャルワーカー（SSW）1名が駐在します。（週3日間）
- 4 服装・持物
  - ・服装は自由です。（制服でなくても構いません）
  - ・上履きをご用意ください。（学校用でなくても構いません）
  - ・教材（教科書や学校で購入した副教材等）や学習用具は自分で用意し、持参させてください。
- 5 昼食 1日中通室する場合は、弁当を持たせてください。  
給食を食べることもできます。  
※給食費は現金集金します。給食日の指定や追加・カットも可能です。  
アレルギー対応はご相談ください。
- 6 通室方法 保護者の送迎を原則とします。  
徒歩、自転車、知立市ミニバスの利用、その他の手段で通室する場合は、保護者の責任でお願いします。

# むすびあい教室の一日

解 錠 8 : 3 0

開 室 9 : 1 5

来室から学習タイムまでは、各自思い思いに過ごします。

1 限 9 : 4 5 ~ 1 0 : 3 0  
学習タイム 2 限 1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 3 0  
3 限 1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 3 0



2名の指導員が指導・支援します。

知立東小学校の体育館や家庭科室等の施設を使用した活動もしています。

※通常の学習以外にも自分でやりたいこと（趣味等）にも挑戦できます。

ランチタイム 1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 1 5

給食を食べる通室生は給食当番をします。



フリータイム 1 3 : 1 5 ~ 1 4 : 4 0

各自で思い思いに過ごします。（スポーツや多種のゲーム等）

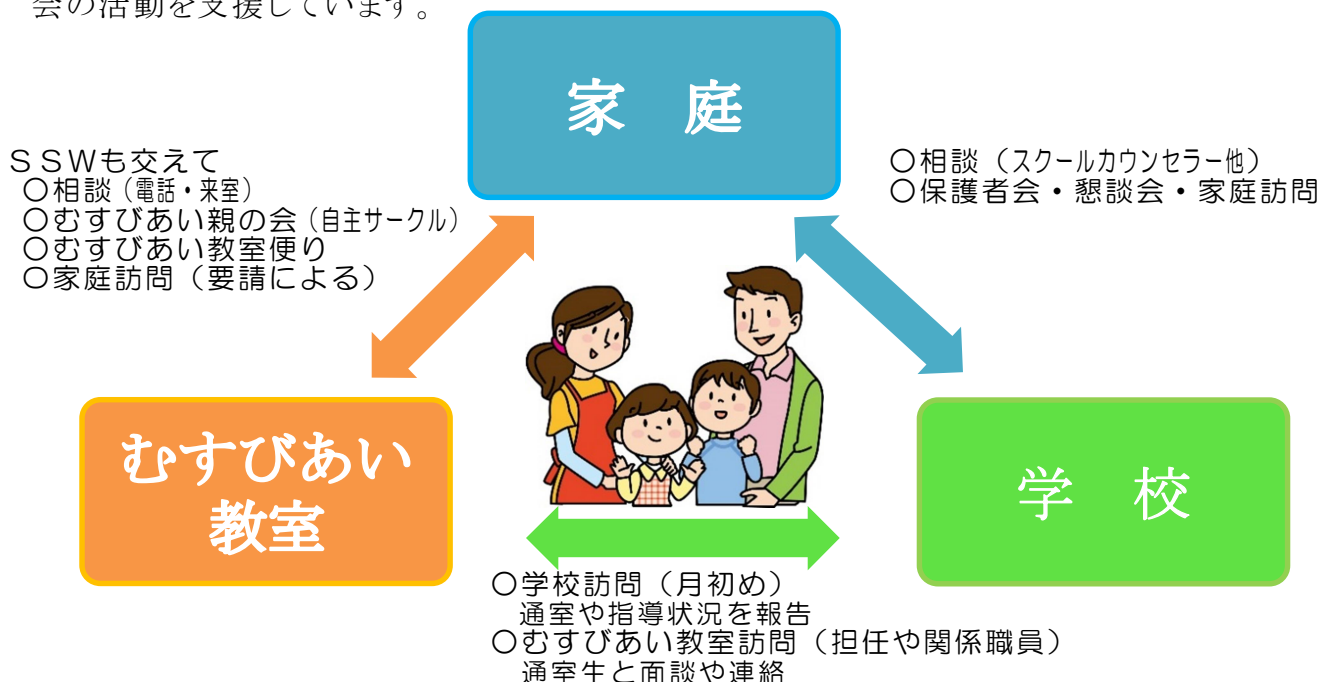
※フリータイム終了後、5分程度で片付け、清掃をします。

閉 室 1 4 : 4 5

施 錠 1 5 : 1 5

## 学校・家庭・むすびあい教室との連携

心に不安や悩みがあるお子さんの情緒を安定させ、本来の明るさを取り戻させるには、学校と家庭、むすびあい教室の三者が互いに連携し合っていくことが大切です。知立市不登校・いじめ未然防止対策協議会では、むすびあい教室の運営を協議・実行し、親の会の活動を支援しています。



## 通室の手続き

- ① 学校(学級担任等)にご相談いただくか、直接むすびあい教室(午前8時30分～午後3時15分)に連絡いただき、むすびあい教室指導員(以下、指導員)との面談日時を決めます。
- ② 指導員が保護者及び本人と面談し、通室が本人にとって適切な支援になるか話し合います。(本人が来室できない場合は保護者の方だけで構いません)その後、本人が見学・体験を行った上で、通室を希望するかどうか保護者が本人の意志を確認します。
- ③ 通室を希望された場合は、指導員が学校に連絡し、協議・決定します。
- ④ 通室が決定したら、指導員、保護者、本人で支援計画を作成し通室を開始します。  
※むすびあい教室への通室は年度単位です。年度末には全員むすびあい教室を修了し、新年度に再度入室確認を行います。

## むすびあい教室の場所

〒472-0011

知立市昭和9丁目1番地(知立市立知立東小学校内)

TEL・FAX(0566)81-6007

※土曜、日曜、祝祭日や長期休業中を除く午前9時より午後3時まで  
(開室時間外には留守番電話対応となります)

